

平成22年度QC活動事例発表会 よりよい医療のために力を結集



アップを図ってまいりました。今年度は、QCサークル北海道支部から講師として宮内敏夫氏を招き、年間を通してアドバイスを受けています。

平成22年11月25日には、5回目となる「QC活動事例発表会」を開催。各部署から13サークルが参加し、今年度の取り組みの成果を発表しました。熱気に包まれた会場では、各部署と

上位チームの発表内容紹介

第1位
Come On DAY-CARE
「見学者を登録に結びつけよう」
「Re・プロジェクト」
(精神科デイケア)

当院のQC活動は、業務改善委員会の取り組みから生まれ、より効率的・効果的でクオリティの高い医療サービスの提供を目指し、平成18年度からQC活動委員会を拠点に活動の幅を広げてきました。委員会では職員への教育・研修体制の整備の推進や、院内外での研修会を実施するなどして活動のレベル

も多忙な業務の中で時間をやりくりし、各メンバーが情熱を持って改善活動に取り組む様子が伝わってきました。発表会ではQC活動委員会が審査を行い、後日、1〜6位の表彰式が行われました。また、3位入賞の「あじさい」サークルは道内のサークルによるQC大会に参加し、優秀賞に輝きました。

第1位
清潔で安全なOT室を目指して「セラハッピー」
(リハビリ科)

前回のQC活動で成果を上げたものの、業務に追われて余裕がなく、デイケアの見学者への十分な対応ができていませんでした。メンバーが減少傾向にあったため、見学者を登録に結びつけ、少しでも多くの患者様の要望に応えたいとテーマを選定。アンケート調査では、患者様が目標・目的を持ち、通所したいという思いが強い傾向がうかがえました。目標は見学者の80%登録

第3位
なぜ汚れる？
「あじさい」
(第6病棟)

患者様に清潔で安全にOT室を使用していただき、スタッフが感染症への知識・意識を持って患者様に接することが患者様の満足度向上へとつながると考え、テーマを選定しました。患者様の使用する物品、備品の消



道内のQCサークル大会で優秀賞に輝いた「あじさい」のメンバー

への汚染の減少を目指しテーマを選定しました。独自の汚染チェック表により、汚染の要因がオムツの当て方によることを突き止め、専門家による勉強会の開催、オムツの当て方の統一、患者様それぞれに合わせたオムツの選定などの対策を実施。1ヶ月間の汚染の件数が半減しました。今後は、患者様に合わせた排泄ケアができるよう問題意識を持ち活動を継続させていきたいです。

ています。全体として、現状把握をしっかりと行い特性をつかんだサークルは大きな成果を上げています。この発表で終わりでなく、何度もQC手法を繰り返してさらなる改善を目指してください。

中心とした啓発活動、研修活動、外部講師のご指導のお陰で、院内に着実に浸透していると実感しています。また、QC的発想でよりよいものを目指すことで、職員のやりがいとつながっているケースも増えているように思います。今後は、組織横断的な取り組みをさらに充実させ、より質の高い医療サービスの提供へとつながることを期待しています。(院長 森一也)

総評
QCサークル北海道支部
副世話人 宮内敏夫氏



昨年より一段とレベルが上がり、様々なテーマに取り組むことのできる

力がついていると感じました。例えば、ただキレイであればというだけではなく、キレイにして感染症を防ごう、キレイにして探しやすいようになど、品質向上につながり、付加価値を付け

平成22年度QC活動事例発表会エントリー内容と順位(平成22年11月25日)

発表順	発表テーマ	所属部署	順位
1	情報提供をしやすくするために整理整頓をしよう	地域連携支援室	
2	新規の心理カウンセリング依頼に迅速に対応する!	臨床心理室	
3	携帯電話、ライター、充電器の管理における不正確さの低減～管理体制見直しによる業務の簡略化を目指して～	1病棟	4位
4	コスト意識も医療の一環～職員の意識改革を目指して～	3病棟	
5	病棟レクの参加率UPを目指して	4病棟	
6	衣類・寝具への汚染の減少を目指して	6病棟	3位
7	キラピカ生活!リフレッシュ!~床頭台をキレイにしよう~	7病棟	
8	情報交換の大切さ~一人一人のコミュニケーション~	8病棟	
9	あなたを感じたい~危険因子の早期発見の取り組み~	2病棟	
10	患者様の精神的・身体的負担を軽減し、QOL向上のためにキーパーを外す	5病棟	5位
11	出発時間に遅れないようにしましょう	外来	6位
12	清潔で安全なOT室を目指して	リハビリ科	1位
13	Come On DAY-CARE~見学者を登録に結びつけよう~	精神科デイケア	1位

学術研修レポート12

「医療観察法について」

北海道大学大学院医学研究科 神経病態学講座精神医学分野 三井 信幸 先生

2月の学術研修会では、北海道大学大学院医学研究科の三井信幸先生をお招きし、「医療観察法について」というテーマでご講演頂きました。医療観察法の概要や法成立までの経過、医療観察法に基づく指定入院医療機関の医療の特徴や問題点を、三井先生がご経験された症例を交えて、大変興味深いお話を伺うことが出来ました。

医療観察法は、平成13年の大阪池田小学校事件を契機に法整備が急がれ、平成17年に施行されました。手厚いスタッフ配置、多職種チームによる充実した治療プログラム、施設環境といった医療観察法に基づく入院医療の特徴や、定期的な会議と評価を行いながら対象者の治療を進め、退院後の通院医療は社会復帰調整官が中心となり、治療の継続をはかることで社会復帰を促進するなど、一般の精神医療との違いがよく理解できました。また、

自分の病気や治療の必要性についてや、病状が悪化し再び重大な他害行為(殺人・放火等)を起こす可能性があることについて、入院治療を通して対象者自身に理解してもらう必要があると説かれていました。

今回の講演は、医療観察法の指定通院医療機関である当院にとって、医療を提供させて頂く上で大変参考となる貴重な機会となりました。

(地域連携支援室・精神保健福祉士 川原田 僚)

